

議案第75号

平成29年度

港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

平成29年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

平成29年度港区の国民健康保険事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成29年11月29日提出

港区長 武井雅昭

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
システム改修（国保年金）	平成29年度～平成30年度	3,577 ^{千円}